

令和2年度第1回小金井市土地開発公社評議員会
書面審議の結果について（報告）

令和2年度第1回小金井市土地開発公社評議員会は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、小金井市においてイベント等の自粛を要請している現状を踏まえ感染拡大を防止するため、また、評議員の皆さまの安全を最優先に考えた結果、書面による審議をお願いいたしました。

その結果について、下記のとおりご報告いたします。

記

1 諮問事項

第1号 令和元年度小金井市土地開発公社事業報告及び財務諸表について

2 議決結果

評議員数 16名

賛成 10名

反対 5名

※議長は表決に加わらない。

【諮問事項に関するご意見】（※議席順）

○斎藤評議員

予算には反対しましたが、可決された予算に対して事務執行は適切と判断し、賛成いたします。

○田頭評議員

都市計画道路3・4・8号線は中央線の北側については必要性が認められず、近隣住民にも愛されてきた櫛並木のある環境を守るべきと考えます。

よって買取りを進めるべきではなく、本事業報告及び財務諸表については反対です。

○板倉評議員、水上評議員

都市計画道路3・4・8号線は今後、人口減少社会を迎えるなかで、不要の事業。しかも地権者合意は得られていない。

公社が取得した土地を、次年度以降に小金井市が取得することになるが、市民のくらしが大変な時に新たな道路建設に財源を充てることは、あってはならない。加えて、今日の新型コロナウイルス感染拡大によって、かつての大恐慌時に匹敵する大幅景気後退が叫ばれているなかで、不要・不急の事業に着手できる状況ではない。

令和2年度に予定している都市計画道路3・4・8号線をはじめとした公拡法に基づく新たな用地取得は、現下の経済状況及び令和3年度にその影響が現れる市税状況等を把握したうえで、その是非を判断すべき。よって、令和2年度の新たな用地取得は中止することを強く求める。

東小金井駅北口まちづくり事業用地は、市民施設の整備に向け、早期に市に活用を求めるべきである。

< 裁決状況 >

	諮問番号	採決方法	賛成	反対	退席	採決結果
日程第1	諮問第1号	起立	鈴木・岸田・ 沖浦・白井・ 渡辺・遠藤・ 宮下・篠原 (8)	坂井・斎藤・ 田頭・水上・ たゆ・板倉 (6)	なし	承認

議長 五十嵐評議員

問合先 小金井市土地開発公社事務局
(小金井市都市整備部都市計画課用地係)
TEL 042-387-9851